小児かかりつけ医制度について

1. 小児かかりつけ診療料

厚生労働省は近年の医療状況から平成 28 年 4 月以後、小児かかりつけ医療制度 の推進をすすめております。当クリニックも開院直後から小児かかりつけ診療医 の登録をおこなっております。

この制度は、「こどものホームドクター」として地域の小児科かかりつけ医が診療だけでなく、予防接種等を含め、総合的にお子さんの発育をみていくというものです。

施設基準(小児科かかりつけ診療料1)

- 小児科を標榜する保険医療機関であること
- 小児の患者のかかりつけ医として療養上必要な指導等を行うにつき必要な体制が整備されていること
- 診療時間以外の時間において、患者またはその家族等から電話等により療養に関する意見を求められた場合に、#8000等の電話相談窓口を案内する等、十分な対応ができる体制が整備されていること
- 時間外対応加算の届出保険医療機関であること
- 市町村を実施主体とする乳幼児の健康診査を実施していること
- 定期予防接種を実施していること

手続き可能です。

• 過去 1 年間に 15 歳未満の超重症児又は準超重症児に対して在宅医療を提供していること 当院は上記基準を満たす十分な実績を有しており、この小児かかりつけ医の施設 基準を採り入れることにいたしました。ご希望される場合には、申請と同意書が 必要になります。申請は、当院 web 問診から『かかりつけ登録希望』に入って いただけましたら登録可能です。また、受付でお申し出いただいても書面にてお 1. 申請対象となるお子さんについて 当クリニックを 4 回以上受診された 6 歳未満のお子さんが対象です。 1 人の患者様につき 1 カ所の医療機関が対象となっております。

2. 受付での支払いについて

通常の診療以外に追加の費用負担はございません。

- 3. 当クリニックを継続的に受診され、同意・登録された患者様に小児科の「かかりつけ医」として、次のような診療を行ないます。
- (1) 急な病気の際の診療や、アトピー性皮膚炎や喘息等の慢性疾患の指導管理を行ないます。
- (2)健康診断結果や受診状況、発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
- (3) 発達障害の疑いがある患者について、診療および保護者からの相談に対応するとともに、必要に応じて専門的な医療を要する際の紹介等をおこないます。
- (4) 不適切な養育にも繋がりうる育児不安等の相談に適切に対応します。
- (5) 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。また予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- (6) ホームドクターとしてすべてを把握しなければなりませんので他の医療機関に受診している場合には投薬等も含めてすべてお知らせください。また必要に応じて専門的な医療を要する際には紹介等を行います。
- (7) 診療時間内は同意登録をいただいた患者様からの電話等での問い合わせに電話で対応します。診療時間以外の時間において電話対応が出来ない場合は、以下をご利用ください。

連絡先

(1) #8000 (小児救急電話相談)

平日・土曜 18:00~翌朝 8:00 日曜・休日 24 時間

(2) 阪神北広域こども急病センター 072-770-9981

受付 平日 19:30~翌 6:30 土曜日 14:30~翌 6:30 日曜日 8:30~翌 6:30

(3) 兵庫県広域災害・救急医療情報システム(24時間) 0797-73-1119※診療している病院を紹介してくれます。

2. 機能強化加算

かかりつけ医機能(小児かかりつけ医診療料)を届け出ている医療機関において、専門医療機関(大学病院、大きな病院の専門外来)への受診の要否を含めて、患者様の初診における診療機能を評価する観点から、平成 30 年 4 月 1 日に加算が新設されました。

以下の対応が、必要となります。当クリニックは、小児かかりつけ診療料1に対応している在宅療養支援診療所(3)に該当する施設で、算定要件をすべて満たす 医療機関となります。

- ①専門医療機関への受診の要否の判断を行う。
- ②患者様が、受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬指導を行う。
- ③専門医療機関への紹介を行う。
- ④健康管理に係る相談に応じる。
- ⑤乳児健診・予防接種・園医または校医を行っている。
- ⑥診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行う。

3. 小児抗菌薬適正使用支援加算

抗菌薬の適正使用に関する患者様・ご家族の理解向上に資する診療を評価する加算が、平成30年4月1日から新設されました。

当クリニックでは、「抗微生物薬適正使用の手引き」(厚生労働省健康局結核感染症課)を参考に抗菌薬の適正な使用の啓発に資する取り組みを行っております。

小児の「かぜ」や急性胃腸炎の場合は、ほとんどがウイルスの感染によるものです。抗生剤は、細菌には効果がありますが、ウイルスには全く効果がありません。それどころか、腸内の善玉菌を殺してしまう可能性があります。また抗生剤を乱用していると細菌が抗生剤に耐性を持ってしまい、いざという時に抗生剤が効かなくなってしまうこともあります。そのため抗生剤が必要な時以外は、極力使用しません。

ウイルスの場合は、3-4日で解熱してきて、その他の症状も次第に改善して来ますので十分な栄養、水分をとり、ゆっくりと休むことが大切です。また下痢が強

いときは、脱水が心配になりますので糖分、塩分の入った水分補給が重要です。 OS-1 や小児用イオン飲料水などがよいと思います。ただし・・・

熱が、5日以上続いている時 咳がひどくて夜も眠れないような時 ぐったりして水分もあまり取れない時 水分を取ってもすぐ吐いてしまう時 排尿が、6時間以上ない時

このような状態が見られる場合は、来院ください。